

市第87号議案 横浜市総合リハビリテーションセンター及び 福祉機器支援センターの指定管理者の指定

1 提案理由

令和4年3月末で指定の期間が終了する横浜市総合リハビリテーションセンター等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

施設名	所在地	開館日	主な業務内容等
横浜市総合リハビリテーションセンター	港北区鳥山町1,770番地	昭和62年10月1日	児童発達支援センター(知的)をはじめとする8つの社会福祉施設及び医療法に基づく診療所のほか、相談業務、企画開発研究業務等を実施するための部門等
反町福祉機器支援センター	神奈川区反町一丁目8番4号 はーと友神奈川2階	平成11年5月1日	福祉機器展示コーナー、試用評価コーナー、補装具評価室、相談室等
泥亀福祉機器支援センター	金沢区泥亀一丁目21番5号 いきいきセンター金沢1階	平成11年5月1日	
中山福祉機器支援センター	緑区中山二丁目1番1号 ハーモニーみどり1階	平成10年12月1日	

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

4 指定管理候補者の概要

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所在地	港北区鳥山町1,770番地
代表者	理事長 小出 重佳
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">横浜市総合リハビリテーションセンターの運営 (指定期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)福祉機器支援センターの運営 (指定期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)障害者スポーツ文化センターの運営障害児通所支援事業 他

5 選定について

横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定評価委員会を開催し、非公募により、現指定管理者である社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、公認会計士、障害者団体の代表者等で構成しました。

7 選定経過

時 期	経 過
令和3年3月29日	第1回選定評価委員会 (委員長選出、申請要項の検討等)
令和3年4月5日 ～令和3年5月17日	申請書類の配付及び応募書類の受付期間
令和3年6月14日	第2回選定評価委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定等)